

→ [トップページ](#)・[食の安全・安心](#)・[国民の声、パブリック・コメント、意見交換会](#)・[食品に関するリスクコミュニケーション（農業に関する意見交換会）](#)・[議事録\(1 開会・2 挨拶\)](#)

食の安全・安心



食品に関するリスクコミュニケーション（農業に関する意見交換会）議事録(1 開会・2 挨拶)

食品に関するリスクコミュニケーション（農業に関する意見交換会）

議事次第

平成18年12月6日（水）13時30分～16時40分
さん太ホール（岡山市柳町2-1-1）

1 開会

2 挨拶 中国四国農政局次長 高島泉

3 農業に関する情報提供

(1) 「[農業及びポジティブリスト制度への対応等](#)」

農林水産省中国四国農政局消費・安全部安全管理課課長補佐 服部隆

(2) 「[ポジティブリスト制度施行後の状況および今後の対応](#)」

厚生労働省医薬食品局食品安全部企画情報課・基準審査課課長補佐 吉田佳督

(3) 「[農業の環境影響について](#)」

国立大学法人島根大学理事（副学長） 山本廣基

(4) 「[農業のリスクと安全性評価について](#)」

財団法人残留農薬研究所理事 原田孝則

4 パネルディスカッションおよび意見交換会

5 閉会

○司会

本日はご来場いただきまして、まことにありがとうございます。

開演に当たりまして、幾つかのお願い、連絡事項がございます。

まず、携帯電話につきまして、ホール内では電源をお切りいただくようお願いいたします。また、マナーモードにさせていただいても結構でございます。

本日の資料の中にご意見・ご質問記入票とアンケート用紙をお配りしております。

ご意見・ご質問記入票には、農業に関して疑問に思われることなどがありましたらご記入ください。休憩時間に係員が箱を持って回りますので、お渡しください。後のパネルディスカッションや意見交換のときにお答えしたいと思います。

アンケート用紙は、今後のリスクコミュニケーションの運営、開催のための参考とさせていただくため、お手数とは思いますがご協力のほどよろしくお願いいたします。お帰りの際に係員に手渡していただくか、会場出口の回収箱に投函していただきますようお願いいたします。また、ファックスでも受け付けますので、12月13日までにアンケート用紙に記載してあるあて先へファックスでお送りいただきますようお願いいたします。

会場内の撮影につきましては、本日の会場風景を記録にとどめるとともに広報等に使用するため、係員による写真撮影を行います。撮影した写真は広報紙や農政局ホームページへの掲載等、広報の目的に使用することとしておりますのでご了承ください。

それでは、間もなく開演となります。

前方の席に空きがありますので、後ろの方の方、前の方にお詰め願います。

1. 開会

○司会

本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。ただいまから、「食品に関するリスクコミュニケーション（農業に関する意見交換会）」を開催いたします。

本日の意見交換会は、食品安全委員会、厚生労働省及び農林水産省中国四国農政局の主催で開催するものです。

2. 挨拶

○司会

初めに、主催者を代表して農林水産省中国四国農政局次長の高島泉からごあいさつ申し上げます。

○高島中国四国農政局次長

中国四国農政局次長の高島でございます。

今日は、農業に関する意見交換会開催させていただきましたところ、多数の方においでいただきまして、大変ありがとうございます。

今日の会議は、内閣府の食品安全委員会、それから厚生労働省、農林水産省の共催で開催させていただいております。

食品の安全ということについては、BSEの発生とか、それから残留農薬の問題だとか、それからO157の問題、いろいろな面で大変混乱が一時期ございました。こういった反省をもとに平成15年7月に食品安全基本法というものが制定されたところであります。この過程で、行政のやり方などが大きく変わって、食品安全の考え方が変わってきております。今までは何か問題が起きると、厚生労働省なり農林水産省がそれぞれ事後的に、それぞれの立場で自分のできることをやっていたという状況でございます。それが後手後手に回って、皆様の混乱、混乱をきたして、大変不安を与えたということでございます。その反省の上に立って法律ができて、今はこの3省ですね、食品安全委員会、厚生労働省、それから農林水産省、これが共同して食品の安全に関することに対応することとしております。

それから、手法というものも、そういった事後的な対応ということではなくて、できるだけ事前事前に対応していこうということでございます。これは今のこのリスク分析といっているんですけども、やはりできるだけ事前に、できるだけそういった問題が起きないように、食品の安全に関する問題が起きないようにということを実行に対応し、もし起きるにしても、それは最小限にとどめるような仕組みを組んでいこうということでございます。

このリスク分析の中には、大きく3つの部分、3つに大きく分かれておりまして、1つはリスクの評価であります。こういった物質をどのぐらいとると人間の健康に対してどれだけの影響を与えるのかということ、客観的に評価するというのがまず最初の段階でございます。それから、それを受けまして、リスクの管理ということで、これはいろいろな施策になってくるんですけども、各省がとる施策になりますけれども、ではそれをどういうふうに規制していくか、どういう対応をとっていくかというのがリスク管理でございます。

基本的にはこういった形でやるんですが、この反省を踏まえて、今はもう一つの分野としてリスクコミュニケーションという分野というか考え方が、リスク分析の一つ柱になっております。今日のこの会議も、食品の安全に関するリスクコミュニケーションの一環ということで開かせていただいておりますが、これは学者の方々や調べて、それを行政が対応していくということは必要なんですけれども、やはりそれぞれについて生産者の方々、流通の方々、消費者の方々、みんなが同じ認識を持っていただいて、理解のもとに進めていかなくてはいけないということで、行政から幅広く情報を提供しながら、皆様方のご意見も伺って行って、それで施策に生かしていこうと、こういうことでございます。

今日の会議、まさにそのリスクコミュニケーションとして開かせていただいております。テーマとしては、大変最近皆様のご関心の高い農業というテーマを取り上げております。特に農業のポジティブリスト制度というのが動き出しまして、また若干状況が変わっております。今日はそれぞれ講演として、いわゆるリスク評価という部分で、島根大学の山本先生、それから残留農薬研究所の原田先生から、農業なり残留農薬の安全性等についての講演をいただきます。順番としてはその前になるんですけども、厚生労働省それから農林水産省から、今の基準、リスク管理がどうなっているかということの説明をすることにしております。その後にパネルディスカッションということで、生産、流通、消費の方々に入らせていただきまして、意見を聞きながらパネルディスカッションを進めてまいりたいと思います。

そういうことで、このリスクコミュニケーションでございまして、今日お集まりの方々皆様と一緒に問題を考えながら、幅広くご意見をいただいて、今日の会議の目的を達成していきたいと思っております。皆様の積極的なご参加を期待しまして、そして今日の会議が実りありますように祈念いたしまして、冒頭のあいさつにかえさせていただきます。今日は本当にご参加ありがとうございました。（拍手）

○司会

次に、配付資料の確認をさせていただきます。お手元の封筒の中をご確認ください。議事次第の裏が配付資料一覧となっております。まず議事次第、座席表、資料1「農業及びポジティブリスト制度への対応等について」、資料2「ポジティブリスト制度施行後の状況および今後の対応について」、資料3「農業の環境影響について」、資料4「農業のリスクと安全性評価について」、ここまでが本日の資料となっております。それ以降、

参考配付のパンフレット類は、資料一覧でご確認ください。最後に、ご意見・ご質問記入票、アンケート用紙を用意しております。不足の資料等がございましたら、担当の者がお伺いしますので挙手でお知らせください。

続きまして、本日の進行についてご説明いたします。議事次第をごらんください。本日は農業に関する意見交換会ですが、まず意見交換に先立ちまして、農業に関する情報提供として、4名の方から全体で1時間程度の説明をいたします。その後、約15分間の休憩をとらせていただき、15時を目途に、生産から消費までの各段階の関係者を交えたパネルディスカッションとして、会場に参加していただいている皆様方との意見交換会を行いたいと思います。

なお、終了は16時30分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

[次へ](#)

[1 開会](#)

[2 挨拶](#) 中国四国農政局次長 高島泉

3 農業に関する情報提供

[\(1\) 「農業及びポジティブリスト制度への対応等」](#)

農林水産省中国四国農政局消費・安全部安全管理課課長補佐 服部隆

[\(2\) 「ポジティブリスト制度施行後の状況および今後の対応」](#)

厚生労働省医薬食品局食品安全部企画情報課・基準審査課課長補佐 吉田佳督

[\(3\) 「農業の環境影響について」](#)

国立大学法人島根大学理事（副学長） 山本廣基

[\(4\) 「農業のリスクと安全性評価について」](#)

財団法人残留農薬研究所理事 原田孝則

[4 パネルディスカッションおよび意見交換会](#)

[5 閉会](#)

【お問い合わせ先】
中国四国農政局
消費・安全部消費生活課
電話086-224-4511（代）（内線2312、2322）
086-224-9428(夜間直通)

[前のページへ戻る](#)

copyright(c)2005 chugoku-shikoku regional agricultural administration office all rights reserved.